

南会津町

町章デザインシステム



平成18年11月

町章とロゴタイプの基本形・カラー

【町章・作成趣旨】



南会津の「み」と、みんなの「み」をモチーフに、豊かな自然の中で元気に躍動する南会津町民を象徴的に表現したものです。橙は南会津町民の暖かい心、青は阿賀川、伊南川の清流、緑は森と大地で、自然の豊かさをイメージしており、シンプルで親しみやすいデザインとなっています。

【町章カラーシステム】

南会津町のイメージコンセプトを色で表現するカラーシステムは、メインカラーとサブカラーにより構成されます。

〔メインカラー〕

南会津グリーン / D I C 572
C 81%
Y 100%

〔サブカラー〕

南会津オレンジ / D I C 566
M 61%
Y 100%

南会津ブルー / D I C 2587
C 78%
M 22%

【ロゴタイプの指定書体】

ロゴタイプは漢字、ひらがな、英字により構成され、漢字とひらがなは「ヒラギノ角ゴシック Pro W3」、英字は「Helvetica Neue 75 Bold」が指定書体となります。

南会津町 みなみあいづ

MINAMIAIZU

組み合わせとカラーシステム(1)

町章とロゴタイプの組み合わせには、A・B・Cの3つの基本タイプがあります。基本的にはAタイプの展開が主体となりますが、場面に応じてBタイプ・Cタイプを選択して使用してください。

カラー展開の際のロゴタイプは、必ずメインカラー（南会津グリーン）を使用してください。なお、単色仕様の場合は、町章・ロゴともに単色100%としてください。

また、ツールに展開する際、背景の色や絵柄が直接町章とロゴタイプに接する場合は、ネガティブ表示を使用してください。

〔Aタイプ〕



【単色仕様（単色100%）】



〔Aタイプ〕



〔Aタイプ〕



【ネガティブ表示（反転して表示させる場合）】



組み合わせとカラーシステム(2)

〔Bタイプ〕



〔Cタイプ〕



〔Cタイプ〕



〔Bタイプ〕



〔Bタイプ〕



7 【使用禁止例】



町章とロゴタイプに長体をかける等
の変形をしてはならない。

基本表示色の配色を変え
てはならない。

町章の使い方の例

【名刺】



【旗】



【公用車】



【使用方法】

町章を使用する際は、次の内容を守ってください。

- (1) 町章とロゴタイプの組み合わせを変形させたり、配色を変えたり、他の図形と組み合わせたりしないでください。
- (2) 基本的に、町章とロゴタイプの周りは白もしくはそれに準ずる無地色、周りが濃い色の場合はネガティブ表示を使用してください。
- (3) 町章とロゴタイプを組み合わせて使用する場合は、必ず町章を前（先）に配置してください。

< 使用上の注意 >

この「町章デザインシステム」は、町章を効果的に活用していただくために、一定の基準を設けたものです。使用方法に従い、積極的にご活用ください。

なお、町章に関する一切の権限は、南会津町に属しています。使用にあたりご不明な点等がございましたら、「南会津町企画観光課 企画調整係」までお問い合わせください。

